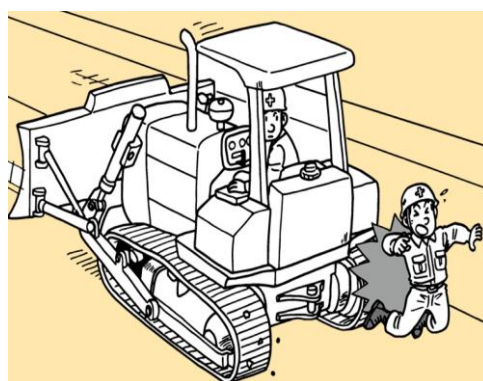
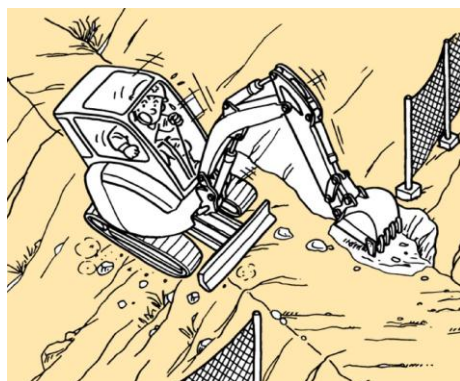


令和8年度『車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用及び掘削用）』 運転業務従事者安全衛生教育講習会のご案内

建設業労働災害防止協会岩手県支部

この講習会は、労働安全衛生法第60条の2の規定に基づき事業者が労働災害の動向、技術革新等社会経済情勢の変化に対応しつつ事業場における安全衛生の水準の向上を図るため、危険又は有害な業務に現にしている者に対して行う教育です。

建設業労働災害防止協会では、事業場等の車両系建設機械運転業務従事者を対象に、最新の機械に対応できるよう高度な知識の付与と関係事業場等の安全水準の向上を図るための講習会を次により開催しますので、貴事業場の該当者を是非、受講させていただきたくご案内申し上げます。



1. 開催日時・会場等 ※受講者の人数によっては中止になる場合もございます。

開催地区	開催日時	会場	定員
千 厩	令和8年4月17日（金） 9：00～16：30	両磐地域職業訓練センター （一関市千厩町千厩字上駒場360-4）	40名
久 慈	令和8年7月17日（金） 9：00～16：30	（一社）岩手県建設業協会久慈支部 （久慈市旭町7-105-18）	40名
二 戸	令和8年7月24日（金） 9：00～16：30	（一社）岩手県建設業協会二戸支部 （二戸市石切所字荷渡21-6）	30名
盛 岡	令和8年7月31日（金） 9：00～16：30	岩手県建設会館 （盛岡市松尾町17-9）	50名
奥 州	令和8年8月26日（水） 9：00～16：30	胆江地域職業訓練センター （奥州市水沢真城字中上野96-3）	40名

2. 受講対象者

- (1) 「車両系建設機械（整地・運搬・積込み及び掘削用）運転技能講習（特例講習も含む）または、小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み及び掘削用）特別教育」修了証の交付を受けてから概ね5年以上経過した者。
- (2) (1) に準ずる危険有害な業務に従事する者。

3. 講習料

区分	講習料	テキスト代	合計
会員	7,260円	1,452円	8,712円
非会員	7,260円	2,035円	9,295円

4. 講習科目

(1) 内容

(労働安全衛生法第60条の2第2項に規定する厚生労働省が定めた指針並びに関係指導通達の内容に即したカリキュラム)

	科目	時間
1	最近の車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の特徴	2時間
2	車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の取扱いと保守	2時間
3	災害事例及び関係法令	2時間
	計	6時間

5. 申込方法等（重要）

- (1) 所定の申込用紙（特別教育・安全衛生教育等講習申込書）に必要事項を記入し、建設業労働災害防止協会岩手県支部に郵送またはFAXにて行ってください。
※FAX番号は間違わないように注意して下さい。
- (2) 講習料は受講票が到着次第、指定の銀行口座に振込みをお願いします。
- (3) キャンセルの取扱いについて、講習会開催日の7日前までの場合は、講習料から振込手数料を差し引き返金いたします。（それ以降のキャンセルについては講習料の返金はできません。）
- (4) 申込みは先着順で受付、定員になり次第締切りとします。

6. その他（重要）

- (1) 修了証は所定の時間どおり全科目を受講した適性者に対して交付します。ただし、遅刻をしますと修了証の交付はできなくなる場合があります。講習開始10分前までに受付を済ませてください。
- (2) 講習日は受講票、筆記用具を持参して下さい。
- (3) 各講習会場には駐車台数（有料の場合がございます）に制限がありますので、相乗り等ご協力をお願いします。満車の場合は近隣の民間駐車場をご利用いただく場合がございます。
- (4) 昼食は、各自用意して下さい。

7. 申込み・問合せ先

建設業労働災害防止協会岩手県支部
〒020-0873 盛岡市松尾町17-9 岩手県建設会館3階
TEL:019-623-4411 FAX:019-653-6113

〈車両安衛〉